

事業評価表

(平成20年度実施事業)

事業CD. 0404101 - 06000

京 都 府 南 丹 市
作成日: 平成21年05月11日

事業名	特定高齢者把握事業	事業運営方法	<input type="checkbox"/> 直 営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助 等				所管部署名等
細事業名		委託先	<input checked="" type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 自治会・地縁団体 <input type="checkbox"/> その他 (集団: 予防医学センター 個別: 船井医師会)				福 祉 部 健 康 課 担当: 小林
事業区分	事業分類: (B) ソフト事業 政策体系CD: 145 <input checked="" type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 時限事業 (平成 年度迄)		関連法令・条例等	介護保険法			

【事業の概要】

- ①施策で目指す目標との関連付け
高齢者が自立して生きがいのある生活を続けていく為に、要介護状態の危険性のある高齢者を早期に発見し、各サービスにつないで要介護状態の予防を図る。
- ②事業を実施する必要
本市においては、高齢化が進んでおり、本事業を実施することで、健康寿命の延伸を図り、生きがいのある元気で自立した老後を過ごしていただくために必要である。結果として介護保険料の負担軽減への効果も期待される。
- ③未実施事項
市民健診受診者の中で、該当年齢（満65歳以上）の方のほぼ全員に実施。元気な方で受診を断る方がいたが、少数である。市民健診未受診者がいる。
- ④他にも効果が見込める施策があるか
特にない

【事業費の推移】

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21予算	平22計画
決算額または計画額	千円			10,404	5,789	5,789
うち一般職、嘱託職、臨時職給与および共済費等	千円			0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円		0	0	0
	国・府支出金	千円		0	0	0
	地方債	千円		0	0	0
	一般財源	千円		10,404	5,789	5,789
職員等従事人員	人/年	—	—	0.33		
人件費	千円	—	—	1,890		
事業費総額	千円	—	—	12,294		

【主な支出の内訳】

市民健診（特定高齢者該当者選定のための生活機能評価健診） 10,404千円（委託料）

【近隣市町村の取り組み状況】

介護保険法により、全市町村で実施。

【前年度の評価を受けて改善した点等】

特定高齢者を把握する為に実施する生活機能評価は、基本チェックリストで特定高齢者の選定を実施し、生活機能評価検査で決定していくのであるが、市民健診と同時実施なので健診実施サイドの混乱を避ける為に、選定と検査を同時に実施したが、平成21年度は、選定された特定高齢者候補者のみに、市民健診と同時の生活機能検査を実施することにし、対象住民の混乱を整理した形で実施することとした。

【所属長総括評価】

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
如何に数多くの市民に受診していただきスムーズな健診の流れを作ることができるか委託業者と打ち合わせを重ねた。
- ②当該事業のアピール事項
法に基づき実施する事業のため、本市独自という特徴的な取り組みはない。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
健診の効率性を高めるため、また、コスト削減の観点から予め問診により対象者を絞り込んで事業を実施した。(昨年度は、65歳以上全員に追加項目の検査を行っていた。)

事業活動記録

平成20年度実施事業

政策体系CD	145	事業名	特定高齢者把握事業		
事業CD.	404101-06000	細事業名			
所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当	小林

404101-06000

区分	活動内容	活動日または時期	活動結果
生活機能評価	市民健診で対象年齢(満65歳以上)受診者の希望者全員に基本チェックリスト(特定高齢者選定)及び、生活機能評価(特定高齢者決定・サービス利用判断)を実施。 ①集団 5月～6月に各地区で実施 ②個別 5月～7月に市内契約医療機関で実施	①集団 5月～6月(3日間) ②個別(医療機関実施) 5月～7月	○受診者数 2,542人(集団1,977人、個別 563人) ○特定高齢者該当者数 552人(集団 458人、個別 96人)